



反射器材(リフレクタ)を付けよう

夜間、車や歩行者との交通事故を防ぐため、自転車の前につける**ライト(前照灯)**、**後部の反射器材(または尾灯)**と合わせて、**側面にも反射器材(リフレクタ)**を取り付けましょう。道路を横断する際に**車から発見されやすくなります**。

自転車に装着しなくてはいけない「ライト」と「反射器材」

ライト(前照灯)
 進行方向を照らし、前から来る車や歩行者に自転車の存在を知らせます。
 前方10mの道路上の障害物が見える明るさが必要です。
 (道路交通法第52条)

後部の反射器材(または尾灯)
 後ろから来る車に自転車の存在を知らせます。
 色は赤か橙色で、夜間100m後方からよく見える必要があります。
 (道路交通法第52条)

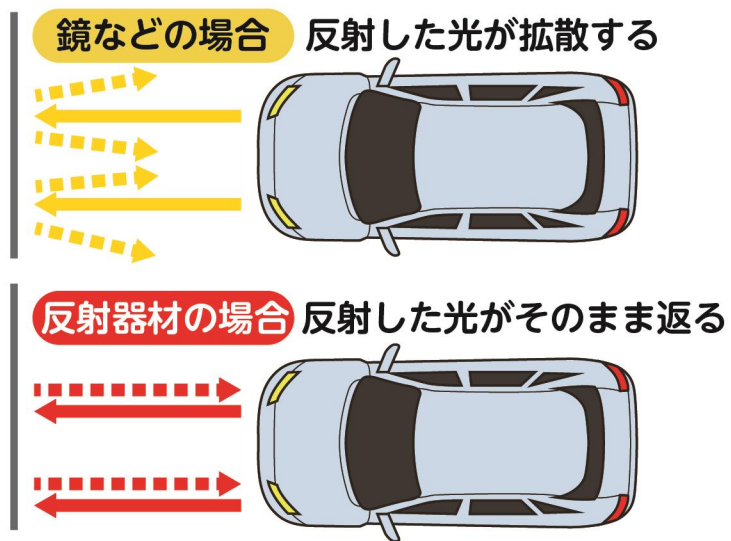
側面の反射器材
 夜間、道路を横断する際に車から発見されやすくなります。
 (千葉県自転車条例第14条)

反射器材(リフレクタ)とは

光学的に特別な加工がされており、車のヘッドライトなどの光が当たると、強い光を運転手の方向に返すようになっています。自転車の後ろに装着する反射器材(リフレクタ)は、自転車の後方100mから車のヘッドライト(ハイビーム)で照らし、容易に確認できる性能を備えています。



自転車の側面(スポーク)につける反射器材の例



明るい服装や反射材を身につけよう

ドライバーが危険を察知して急ブレーキを踏んだ場合、止まるまで時速40kmで約17m、時速60kmで約33mかかります。服の色や反射材の有無によってドライバーからの発見の早さは大きく変わります。自転車に反射器材を付けるのと合わせて、自転車に乗るときは明るい服装をしたり、反射材を身につけるようにしましょう。

